



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部
高橋伸二 高橋伸二 高橋伸二
高橋伸二 高橋伸二 高橋伸二

9・7 6月以降、西アフリカで洪水相次ぎ25万人超が避難生活と報道
9・11 宇宙航空研究開発機構、ISS補給機(HITV)搭載したH2B打ち上げに成功。18日HITVとISSの結合完了。
9・15 JR東日本、自殺抑止へ山手線ホームに青色LED灯設置を発表。
9・16 民主・社民・国民新連立政権発足。
9・22 国連気候変動サミットで鳩山首相が温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する中期目標表明。
9・23 国連総会一般討論演説でオバマ大統領が米国単独主義の転換を明言。
9・24 国連安保理で「核なき世界」実現への決意を述べた決議採択。

採用差別国労訴訟

最終弁論行い結審

判決日は追って連絡

採用差別国労訴訟の第12回口頭弁論が9月30日、東京地裁民事11部103号法廷で開かれ、原告・被告双方が最終弁論を行って結審した。判決日は追って通知される。06年12月に提訴して以来、2年10カ月あまりが過ぎた。裁判では、原告542人と国労が鉄道・運輸機構に損害賠償を求めてきた。地裁前では、前日に引き続いて「4者・4団体」による宣伝行動が取り組まれた。終了後は、報告集会を新橋・交通ビルで開いた。



採用差別国労訴訟が結審した後の報告集会であいさつする高橋委員長

最終弁論では、原告側争闘委員の高山貞夫さん(東京闘争団)について原告組合を代表して高橋伸二委員長が陳述。弁護団は、①差別の実態が物語る不当労働行為(石井・後藤)②明白な国労・国労組合員に対する差別意図の存在(福田)③原告らの被害利益と被告の負うべき損害賠償責任の内容(安原)④時効分割・民営化の背景と問題点(岡田)⑥原告らが求めていることは何か、判決に求められるものは何か(宮里)と意見陳述した。



控訴審第5期日終了後、東京高裁前で行われた報告集会から

人はみな転居し、立ち退き訴訟も起こされた。子供へのいじめもあった。「妻や子供に教育や生活面で苦勞と我慢を強いた。本当に心が痛む」と陳述した。そして「これまで

に意見陳述をした原告側争闘委員34人の気持ちは全員同じだ。不採用は不当労働行為として許せず、私達の名誉回復と人生を狂わせた事への償いを求めている。分割・民営化が成功したかどうか、いろいろな意見がある。分割・民営化を知らない人も増えていく。しかし、分割・民営化の際私達に不当な人権侵害が加えられたことは絶対に忘れて欲しくない。私達の思いをしっかりと受け止めた判決をお願いします」と訴えた。

合員・家族が計り知れない苦痛を受け、一方でその苦痛を強いた者の責任が放棄されることは民主主義国家として恥ずべきことだ。この歳月は、救済利益を享受できない寸前にまで当事者を追い込んでいく」と述べ、「22年余にわたって闘い続けて来たのは、誰もが安全な公共交通を支える鉄道の仕事に熱意と誇りを持っていたからだ。しかし、分割・民営化はこのような多くの職員・組合員の雇用を奪い、地域経済をも荒廃させた」

名古屋で国労加入 中央線大曾根駅

9月3日、名古屋地本愛知県支部で中央線大曾根駅の48歳営業指導係が国労に加入した。

京橋車掌区で加入 近畿・大阪地区車掌分会

9月26日、大阪地区本部大阪地区車掌分会の京橋車掌区で47歳男性が西労組から国労に加入した。

21歳青年が加入 貨物・広島車両所

広島地本の貨物・広島車両所で9月18日、21歳青年が国労に加入した。これは西日本本部第23回定期大会以降はじめての加入となるもの。

井手氏らを証人申請 次回期日は12月10日

鉄道・運輸機構訴訟(川端代表)の控訴審第5期日が9月29日、東京高裁101号法廷で開かれ、控訴人側は、準備書面(5)・(6)を提出し、鉄建公団訴訟高裁判決の不当な面に対する批判と、因果関係についての主張を行った。また、尼崎JR脱線事故の報告書漏えい問題で明らかとなったJR西日本の安全軽視の体質などについての意見を述べ、準備書面(2)を提出した。

次回裁判は12月10日、それまでに双方から反論と追加の準備書面が提出される。一番の東京地裁民事第19部では、08年3月13日に消滅時効の成立を理由に損害賠償請求を全面的に棄却する不当な判決を出した。しかし、民事第36部が05年9月15日、民事第11部が08年1月23日、東京高裁第17民事部が09年3月25日にいずれも国鉄による差別的な名簿不搭載を不法行為とし、消滅時効の成立を否定して損害賠償を認める判決を出している。

いよいよ鳩山新政権がスタートした。マスコミ各社の発表した新内閣支持率はいずれも70%を超す高い数値が並んだ。政権公約でもある生活保護の母子加算復活、障害者自立支援法の廃止、子供手当の新設、後期高齢者医療制度の廃止、労働者派遣法の改正、インド洋給油活動の中止など、国民の声を反映して新政権・新大臣の語る「抱負」が、支持率調査に反映しているのだろう。大いにその実行を期待したい。▼一方で、疑問や不安も調査に反映されている。郵政民営化や米軍基地問題、高速道路の原則無料化などがそれだ。そのあり方や実施方法をめぐる連立政権内での今後の詰めと、国会と国民への説明、理解と納得には曲折が予想される。中でも、高速道路無料化は、モーダルシフトにも逆行する。CO₂増加で環境面からも重大な問題と各方面から批判が起きている。▼自動車中心、道路建設重視のこれまでの政策を見直し、船舶、鉄道を含む公共交通の役割を大きく捉えなおし、環境面にも配慮した持続可能な国の交通政策を確立していかねばならない。その上で、交通面でも国の予算の配分を検討しなおす時期が今であり、高速道路無料化もそうした立場から慎重な対応をすべきではないか。▼JR不採用問題では、「早期に人道的解決が必要」との見解が与野党から寄せられてきた。今度こそ当事者が放置されてきた23年の苦しみが解決できるよう、政治の責任を期待したい。(池)

